

計画（素案）、資料編（素案）に対する提出意見について

欠席の佐久間委員より意見がありました。下表の左欄に委員の意見を、右欄に事務局の考えを示します。

	委員意見	事務局の考え
1	本編 4 頁 関連法令に関係した関連計画の位置づけがおかしい 一般廃棄物、地球温暖化、生物多様性、緑の基本計画は、総合計画を介して岸和田市環境計画に関係するのでなく、直接関連するのだから、直接関係づけて図示すべき 本編 5 頁 その意味で、一般廃棄物、地球温暖化、生物多様性、緑の基本計画の計画期間を書くべき	本編 4 頁 緑の基本計画については計画担当課と調整の上、表現を見直します 本編 5 頁 計画期間については、分野別計画が国際条約に基づく目標年などに配慮した計画期間を設定していることから、表記しないことにします
2	本編 7 頁 生物多様性の項に愛知ターゲット（2020 年目標）を書くべきでは？	本編 7 頁 「愛知ターゲット」に関する記述を加筆します
3	本編 9 頁 一般廃棄物、地球温暖化対策実行計画、生物多様性戦略の概要を示すべき。本編にはごく軽く、資料編に 1 ページ程度でも	本編 9 頁～ 一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画、生物多様性地域戦略の概要について記述します
4	本編 10 頁～11 頁 一般廃棄物、地球温暖化対策実行計画、生物多様性戦略に掲げられた課題も書くべき	本編 10 頁～11 頁 10 頁～20 頁中の各計画が属する環境要素の課題を再確認します
5	本編 19 頁ほか きしわだ自然資料館などで観察会回数を増やすなどと負担を増大させているが、むしろ機能強化を計ることを考えるべき。市民認知などポイントは高いのでそれを活かすべきだろう	本編 19 頁ほか 情報の収集、分析、発信などの博物館機能の充実が必要で、体制を含めた機能強化を第 3 章以降の取組の中で検討します
6	資料編 11 頁～12 頁 このうち、環境省、大阪府レッドリスト該当種はどれかわかるようにしては？あるいは岸和田市に生息するおもなレッドリスト種など	資料編 11 頁～12 頁 出典元のきしわだ自然資料館と相談の上、表記の仕方を検討します
7	資料編 19 頁 人工的景観→人文的景観ではないかな 資料編 20 頁 これらの遺産が歴史的価値だけでなく生物の生息地、憩いの場、緑地として機能していることに触れてはどうか	資料編 19 頁 人の手が加わっているという点では同類語と考えますが、より正確に表す後者を用います 資料編 20 頁 自然的要素と人文的要素が混在する場所として、生息地等の機能面の記述を加筆します
8	足りないもの ・広域の環境の中の岸和田市の位置づけ ・植生は文章で書くのではなく、植生図（景観植生図でも良い）をつけるべき ・岸和田市の自然環境情報の集約体制どこにどのような情報をため、市民の問い合わせに答えられるのか	足りないもの ・大阪府や関係課と調整の上、資料編 10 頁に自然環境に関する広域的な特性を加筆します ・岸和田市生物多様性地域戦略の 13 頁にある「現存する植生の場所類型図」を引用します ・現在保持している情報を市民に分かりやすく示すとともに、関係部局と調整の上、役割分担を含めた情報の集約体制の構築を目指すことを努力目標とする記述を検討します